2024年10月31日

岡山県知事

**伊原木　隆太　殿**

県民の人権と福祉にかかわる要求書

岡山県地域人権運動連絡協議会

2024年10月31日

岡山県知事

**伊原木　隆 太　殿**

岡山県地域人権運動連絡協議会

議長　**中 島 純 男**

申し入れ書

　伊原木隆太知事、県知事選挙の再選おめでとうございます。とはいえ、知事の政治姿勢に対する批判票も11万票を超える結果となりました。こうした県民の声に真摯に耳を傾け、今後の県政に生かされることを期待するものです。

さて、貴職におかれましては、県民本位の県政確立に向けてご奮闘されていますことに心から敬意を表します。また、日頃より私どもの展開する各種の取り組みに、ご支援・ご協力をいただいていることに対しまして、感謝申し上げる次第です。

国における「部落差別解消推進法」や全国水平社創立100周年を機に九州を中心に部落解放同盟とそれに同調する自治体では、「部落差別解消」を冠した条例がつくられ、新聞・テレビ等で「部落差別」は今なお続いているという誤った認識が流布されています。これらは、「部落問題」解決へ向けた様々な取り組みの歴史を軽視し、今日的解決の状況を客観的にみようとしないものです。

私たちは、こうした逆流現象の解決に関する取り組みをはじめ、地域社会に存在する様々な人権課題や住民の暮らしや福祉に関する切実な要求を大切にし、憲法はもとより、全国人権連の策定した「地域人権憲章」が指し示す、誰もが住んでいてよかったといえる地域社会の実現に向けた運動を日夜展開しているところです。

こうした状況の中で、先般、岡山県知事選挙と投票日が重なった衆議院解散総選挙で、自民党・公明党の連立政権与党の議席が過半数割れとなりました。背景に政治資金パーテー券のキックバックという「政治とカネ」「裏金」問題等への国民的怒り、非正規労働のまん延、低賃金、所得格差、年金や医療、社会保障の切り捨て、大軍拡路線の継続等、国民生活へ顔を向けようとしない政権与党への批判もあったように思われます。

県内でも、円安が続く中で、ガソリン代や電気代が高騰し、輸入品を含めて生活全般にかかわる物価の値上げや、教育や医療、社会保障にかかわる予算が年々削減され続け、今年はコメ不足で米価が急上昇し家計を圧迫し続けています。

県は、こうした課題に対して、憲法・地方自治法並びに「人権保障」の視点から県民の生命・財産を守り、平和と人権、公正・民主の立場でのぞむ行政姿勢を更に発展させていただきたいと思います。

つきましては、以上の点を踏まえ、県民の人権と福祉にかかわる以下の具体的要求項目に対して、誠意あるご回答をしていただきますよう申し入れます。

**2024年度対県要求項目**

1. 「第6次岡山県人権政策推進指針」並びに「第5次岡山県人権教育推進プラン」の策定に向けて県並びに県教育委員会の考え方を明らかにされたい。
2. **重点項目**　部落問題解決の現在時点における到達点に関する県の認識を明らかにされたい。
3. **重点項目**　近年の「同和」問題に関する相談件数は昨年の県の回答をみても岡山県内では2016年20件、2018年25件をピークに年間数件程度に収まっている。他の個別人権課題と比較するのでなく、「同和」問題解決に向けた様々な取り組みとこの間の国民的理解が深まった成果だといえる。こうした現状を正面から受け止め、分野別人権課題の「同和」問題は、なくすべき時代にきていると考えるが、県の考えを明らかにされたい。
4. **重点項目**　「エセ同和」及びそれに類する行為による相談は2017(平成29)年度の1件を除いて近年、相談件数はゼロということだが、「岡山県人権政策推進指針」の個別分野の「同和」問題の項では、高額図書の販売等「エセ同和」が依然として発生していると述べ、それらの行為への対策の必要性を述べている。これらは論理の組み立てにおいて矛盾しており、「同和」問題と切り離して整理すべきでないのか。県の考えを明らかにされたい。
5. **重点項目**　現行の第4次岡山県人権教育推進プランでは、「同和問題」の現状と課題で「結婚問題での周囲の反対、身元調査などで差別意識が見られる」とあるが、県内において具体的にどういった事実があるのか。更に「エセ同和行為」は「同和問題」と切り離して整理すべきであると考えるが県教育委員会の考えを明らかにされたい。基本的な方針では、「部落差別解消推進法に係る実態調査の結果を踏まえて、学校の教育課程に同和問題の解決に向けた教育を適切に位置付ける」とあるが、具体的にはどういった教育なのか。同時に次期第5次岡山県人権教育推進プランの策定にあたって、県教育委員会としての基本的な考え方を明らかにされたい。
6. 2023（令和5）年度の県に寄せられた人権に関する相談件数と、それらの相談にどう対応されたのか明らかにされたい。
7. 新型コロナウイルス感染症に関して以下の点について早急に対応されたい。
8. 新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の5類感染症に位置付けられ、本年3月31日で新型コロナワクチンの特例臨時接種は終了した。今秋から65歳以上の高齢者と60歳～64歳で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方々を対象とする定期接種に関して厚生労働省は7,000円を上限とする方針を固めた。これにより定期接種に関しては一定の自己負担による接種が始まるが、経済的負担によりワクチン接種を受けられない人たちが発生することも予想される。更に60歳未満であっても持病があるなどしてワクチン接種を希望する人たちは、任意接種であるため、自己負担はかなり高額となることが予想される。県民の命にかかわるこうした状況を考慮して県として早急に補助制度を創設されたい。併せて国への制度の見直しを働きかけられたい。
9. **重点項目**　県として、医療機関、介護事業所、特別養護老人ホーム等、比較的高齢で基礎疾患のある人たちに多く接する事業者に対して、安心して医療や介護が行えるよう抗原検査キットを無料で配布されたい。国へもこうした点ついて制度の見直しを働きかけられたい。
10. 県民の命を守る上で、社会保障とかかわって以下の点について早急に対応されたい。
11. **重点項目**　昨年の県との話し合いで市町村国保会計の基金を安定化させるための一般会計からの繰り入れは可能だと受け止めた。市町村では基金を活用して国保料（税）を引き下げようとする傾向は鈍化している。こうした点について県として助言指導されたい。
12. 所得減少等生活苦の中で国民健康保険料の更なる滞納が懸念される。県は、県民の命を守るために市町村に対して、対象者の生活が破壊されるような厳しい取り立てが発生しないように引き続き指導されたい。
13. **重点項目**　子どもの医療費（入院・通院）を18歳まで無料化するよう国に働きかけられたい。国による制度化が実行されるまでの間、県として無料化されたい。また、2025（令和7）年度保険者努力支援制度（取組評価分）の市町村分に新設された「子どもの医療費の適正化等の取組」を推進することで、子どもの医療費助成制度が後退することのないよう市町村を指導されたい。
14. 後期高齢者医療制度の一部負担金を2割から1割に戻すよう国に働きかけられたい。
15. 介護現場で働く人たちの賃金の引き上げを国へ働きかけられたい。その際、加算措置でなく基本給の底上げにつながる対策を講じるよう国に働きかけられたい。併せて、介護事業所利用者の負担を軽減するよう国に働きかけると同時に県としても利用者負担の軽減に向けた支援を検討されたい。
16. **重点項目**　2024（令和6）年度介護報酬改定による訪問介護の基本報酬引き下げが訪問介護事業者の事業及び介護従事者の処遇等に及ぼす影響の検証を踏まえ、2024（令和6）年度介護報酬改定の日から起算して3年を経過する日までのできる限り早い時期に、訪問介護に係る介護報酬の基準の改正その他の措置を講ずるよう国へ働きかけられたい。
17. 新型コロナウイルス感染症の教訓に学び、「地域医療構想」の見直しを行うよう国へ要請されたい。「地域医療構想」はその前提が崩壊している。よって構想はゼロベースから見直されたい。
18. 新型コロナウイルス感染拡大は全国各地で保健所の統廃合や人員削減が行われたこととも無関係ではない。今後も未知の感染症が発生する可能性を考慮して保健所の見直し充実を図られたい。
19. 岡山県心身障害者医療費助成制度の対象に精神障害者も含められたい。その際、障害の程度によって差別化が生まれないようにされたい。
20. **重点項目**　今年12月に政府は既存の健康保険証を廃止してマイナンバーカードとの一体化を進めるとしているが、本来、マイナンバーカードの取得は希望制であったのを政府が強引に義務化しようとしたため、医師会等が猛反発し全国各地で様々な問題が白日の下にさらされることとなった。国はマイナ保険証を保有していない人全員に健康保険証に代わる資格確認書を保険者から送付するとしているが、この間、マイナ保険証をめぐるトラブルも発生している中で、そうしたことが本当に可能なのか疑問である。県民の命を守るためにも県として国に現行の健康保険証の廃止方針の撤回を強く働きかけられたい。
21. **重点項目**　県営住宅における安全・安心な入居を保障していく上で、「住まいは人権」との立場で取り組まれたい。県営住宅の老朽化に伴う建替えや補修等を進められたい。
22. 社会的にも大きな問題となっている「旧統一教会」系団体との県としての接点を再点検して、県民に疑念を生じさせないようされたい。特に同教会系団体への県の公共施設等の貸し出しは早急に止められたい。
23. 豊かでゆとりある教育の実現に向けて、以下の点について取り組まれたい。
    * 1. **重点項目**　文部科学省の「全国学力・学習状況調査」並びに、県独自の「岡山県学力・学習状況調査」は、一定の資料やデータは蓄積されているはずであり、不要な調査は中止されたい。
      2. **重点項目**　県教育委員会として「子どもの権利条例」の制定に向け取り組まれたい。
      3. 20人程度の少人数学級を実現されたい。そのためにも正規の教職員を増員されたい。
      4. 県内のすべての公立・私立を含めた小学校、中学校、高校の体育館や特別教室へのエアコン設置についても県費で補助できるようされたい。特に体育館は緊急時には避難場所に指定されていることから早急に実現されたい。
      5. 岡山県高等学校奨学金制度は貸与制ではなく給付制とされたい。早急に制度設計の見直しを図るべきだが、制度見直しの間は返済免除規定の創設なども対策を取られたい。
      6. すべての高校生・大学生・専門学校生などを対象にした給付制奨学金を創設するよう引き続き国に働きかけられたい。
      7. 高校授業料実質無償化(授業料不徴収)の復活を国へ働きかけられたい。
      8. **重点項目**　高校のタブレット購入費等の教育費軽減に向けた対策を講じられたい。
      9. 小中学校の給食費を無償化されたい。
      10. **重点項目**　特別支援学校高等部は義務教育課程ではないものの、重度の障害を抱えている生徒も少なくない。社会に出るにあたって更に学ぼうとする生徒の姿勢を尊重すると同時に保護者負担も増大することになるので、高等部のスクールバス通学を早急に実現されたい。
24. 就職においては、本人の能力と適性で判断されることが重要であることから、「統一応募書式」の徹底が重要であることは、言うまでも無いが、非正規雇用等の不安定就労が常態化している中で県として、以下の点について取り組みを強化されたい。
    * 1. 近年、企業から高校新規卒業生に関して、一人が複数の企業を受験できるようしてほしいとの声がある中で、学校現場からは、現行の「一人一社制」の堅持を望む声がある。県教育委員会として現行制度を堅持されたい。
      2. 最低賃金法の枠外に置かれている障害者雇用の減額支給は同一労働同一賃金の基本原則に沿ったものとは言えず制度上の欠陥であり、国へ対して早急に是正を働きかけられたい。併せて、是正されるまでの間、県は減額分を補填されたい。
25. 自衛隊にかかわって以下の点について県の考え方を明らかにされたい。
    * 1. **重点項目**　県教育委員会は、自衛隊の「生徒・保護者から求められての家庭訪問」を容認したが、そもそも自衛隊だけを就職に関するルールから逸脱した特別扱いをやめて、一般事業所と同様にもとに戻すべきである。併せて、2023年度の自衛隊の家庭訪問の実態と問題がなかったのか明らかにされたい。
      2. **重点項目**　県下の各市町村自治体において、18歳と22歳の住所、氏名を記した「適齢者情報」がタックシールや一覧表データとして自衛隊に渡されている。多くの市町村はこうした事実を市民に公にしていない。広報等で一部内容を知らせ、自衛隊にデータを送付してほしくない場合は自治体窓口に申し出るよう告知しているが、本来なら①の理屈と同様に「自衛隊に自分の住所や氏名を知らせることを希望する」場合は市町村窓口に申し出るように市町村を指導すべきである。この点の見解を明らかにされたい。
      3. **重点項目**　岡山空港を利用した自衛隊の訓練は、美保関基地が空爆ないしミサイル攻撃を受け、使用不能となったとの想定であった。これはとりもなおさず日本全土が戦場になっているという想定であり、今後も港湾や医療機関等を使用した訓練へと続く可能性もあることから、県民の代表である県議会へ図ることなく知事単独の認可等は行わないようにされたい。
26. 核兵器禁止条約が2021年に国連において発効したが、唯一の戦争被爆国である日本政府は、この条約への参加を拒んでいる。憲法の平和原則を国是とする政府に対して、県としてアメリカの核の傘から離脱し、同条約への参加を強く働きかけられたい。また、同条約に対する県の見解を示されたい。
27. **重点項目**　県の所管する各種審議会において、構成する委員を任命するにあたって、その構成に偏りがないよう公正な判断を行われたい。
28. 本年8月8日、日向灘沖で発生したマグニチュード7.1の地震によって「南海トラフ地震臨時情報」が制度開始後初めて気象庁から発表された。南海トラフ地震は、今後30年以内に70～80％の確率で発生するといわれているが、市町村段階では計画や対策はあまり進んでいない。こうした中で県として県民の生命を守るため、防災計画の更なる見直しや対策が必要だと思われる。この点について明らかにされたい。